

いよいよ静岡県でも期限が来ます！

消防法が改正され、全国一律に 住宅用火災警報器を設置する ことが義務付けられました。

- 新築住宅は、平成18年6月1日から施工されました。
- 既存住宅は、市町村条例により適用時期が定められます。

静岡県にお住まいの方は、 平成21年5月31日までに取り付けが必要です。

新発売 <住宅用火災警報器>
強い光と大きな声でしっかりお知らせ

セントラル警備保障

GSP火災センサ2 -煙雷-

ここが、違う！

製品の特徴

強烈な閃光と大きな音

高輝度の光と大音量が煙の発生する状況で威力を発揮します。

配線も不要。簡単取り付け

付属のピン押し具で女性でも簡単に天井や壁に取り付けが可能です。

小さなボディに高機能を凝縮

高い感知精度でありながらコンパクトなボディはインテリアの邪魔もしません。

NS 日本消防検定協会 認定合格品
鑑住第20~14号



詳しくは 弊社営業までお気軽にお問い合わせください。